



内閣府

プレスリリース

特定保健用食品の表示許可に係る答申について

平成 27 年 3 月 19 日
内閣府消費者委員会事務局

平成 26 年 7 月 31 日付け特定保健用食品の表示許可に係る内閣総理大臣からの諮問に関し、平成 27 年 3 月 16 日の第 24 回消費者委員会新開発食品調査部会において審議を行い、当該部会において結論が得られた品目について、昨日付けで消費者委員会委員長より答申を行った。

1. 次の品目は、第 24 回新開発食品調査部会において結論が得られ、特定保健用食品として認めることとして差し支えないこととされた。
 - ・ヘルシア紅茶
 - ・キシリトールガム<フレッシュミント>
 - ・キシリトールガム<ライムミント>
 - ・キシリトールガム<エアミント>
 - ・キシリトールガム<ブラックベリーミント>
 - ・キシリトールガム<テイスティミント>
2. 上記品目については、平成 27 年 3 月 18 日付けで消費者委員会委員長より「特定保健用食品として認めることとして差し支えない」旨、答申を行った。

別添資料：平成 27 年 3 月 18 日付けで答申を行った品目

参 考：答申書

【本件問い合わせ先】内閣府 消費者委員会事務局

担 当：錦織・中島・中西

電 話：03-3507-9945

FAX：03-3507-9989

(1)平成26年7月31日付消食表第172号により諮問を受けた品目

	製品名	申請者	特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容
1	ヘルシア紅茶	花王株式会社	本品は茶カテキンを豊富に含んでおり、エネルギーとして脂肪を消費しやすくするので、体脂肪が気になる方に適しています。
2	キシリトールガム <フレッシュミント>	株式会社ロッテ	このガムは、むし歯の原因にならない甘味料(キシリトール及びマルチトール)を使用しています。また、歯の再石灰化を増強するキシリトール、フクロノリ抽出物(フノラン)、リン酸一水素カルシウムを配合しているので、歯を丈夫で健康に保ちます。
3	キシリトールガム <ライムミント>	株式会社ロッテ	このガムは、むし歯の原因にならない甘味料(キシリトール及びマルチトール)を使用しています。また、歯の再石灰化を増強するキシリトール、フクロノリ抽出物(フノラン)、リン酸一水素カルシウムを配合しているので、歯を丈夫で健康に保ちます。
4	キシリトールガム <エアミント>	株式会社ロッテ	このガムは、むし歯の原因にならない甘味料(キシリトール及びマルチトール)を使用しています。また、歯の再石灰化を増強するキシリトール、フクロノリ抽出物(フノラン)、リン酸一水素カルシウムを配合しているので、歯を丈夫で健康に保ちます。
5	キシリトールガム <ブラックベリーミント>	株式会社ロッテ	このガムは、むし歯の原因にならない甘味料(キシリトール及びマルチトール)を使用しています。また、歯の再石灰化を増強するキシリトール、フクロノリ抽出物(フノラン)、リン酸一水素カルシウムを配合しているので、歯を丈夫で健康に保ちます。
6	キシリトールガム <テイスティミント>	株式会社ロッテ	このガムは、むし歯の原因にならない甘味料(キシリトール及びマルチトール)を使用しています。また、歯の再石灰化を増強するキシリトール、フクロノリ抽出物(フノラン)、リン酸一水素カルシウムを配合しているので、歯を丈夫で健康に保ちます。

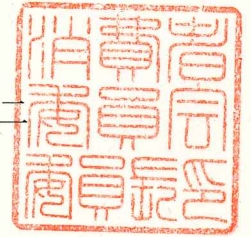
※2～6キシリトールガムの特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容は、審議過程で変更された為、諮問時とは異なる。



府 消 委 第 6 6 号
平成 2 7 年 3 月 1 8 日

内閣総理大臣
安 倍 晋 三 殿

消費者委員会
委員長 河 上 正 二



答 申 書

平成 26 年 7 月 31 日付消食表第 172 号をもって諮問された品目のうち別添記載の 6 品目の安全性及び効果の審査について、下記のとおり答申します。

記

平成 26 年 7 月 31 日付消食表第 172 号をもって諮問された「ヘルシア紅茶」「キシリトールガム<フレッシュミント>」「キシリトールガム<ライムミント>」「キシリトールガム<エアミント>」「キシリトールガム<ブラックベリーミント>」「キシリトールガム<テイスティミント>」について、その安全性及び効果につき審査を行った結果、特定保健用食品として認めることとして差し支えない。